

川内川水系の河川事業に緊急予算を措置！

～令和8年度 防災・減災対策等強化事業推進費が配分されました！～

令和8年度 防災・減災対策等強化事業推進費が川内川水系の河川事業に配分されました。

なお、今回の予算では令和8年6月24日の豪雨により川内川水系川内川において、被害を受けた箇所の護岸工等を行います。

記

○災害対策事業

川内川水系川内川

鹿児島県薩摩川内市小倉町地先

事業内容：護岸工等 L=160m

総事業費：154百万円

※今回の事業の概要版は、別紙の通りです。

※防災・減災対策等強化事業推進費は、近年、激甚な災害が頻発していることを踏まえて、国民の安全・安心の確保をより一層図るため、年度途中に緊急的かつ機動的に実施する防災・減災対策の強化を行う公共事業に配分する予算です。

【問い合わせ先】

国土交通省九州地方整備局川内川河川事務所 TEL 0996-22-3271(代表)

技術副所長 下村 慎一郎 (内線 205)

保全対策官 岸良 武志 (内線 404)

防災・減災対策等強化事業推進費(災害対策)

事業名	河川維持修繕事業(川内川水系川内川) センダイガワ		
事業主体	国土交通省		
施行地	鹿児島県薩摩川内市小倉町地先 サツマセンダイ コクラチョウ		
事業費	154,000 (千円)	国費	154,000 (千円)
内容	令和8年6月24日からの豪雨により、護岸の損傷が発生した。次期出水により護岸の損傷が進行し堤防が決壊するおそれがあることから、推進費を活用して緊急的に護岸工等を実施し、地域住民の安全・安心を確保する。		

豪雨により被害を受けた箇所に対し、再度災害防止として護岸工等を実施する。

